

# あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（平成30年3月受付分） \*印は寄付者の意向により金額不記載

## 【金銭寄付】

### <福祉推進のために>

- 及川 武様（花月町 199～200回） 10,000円 匿名様（小泉） 326,311円  
○（公社）北見地方法人会女性部会様（北3条東1） 30,000円  
※きたみらい農協端野年金友の会様（端野町）

### <故人が生前お世話になったため>

- |               |         |               |         |
|---------------|---------|---------------|---------|
| ○浅野 秀明様（留辺蘂町） | 10,000円 | ○吉村 禮子様（留辺蘂町） | 20,000円 |
| ○引地 葉子様（留辺蘂町） | 30,000円 | ○小原 祥子様（留辺蘂町） | 10,000円 |
| ○富田 悦子様（常呂町）  | 30,000円 | ○渡辺 道仁様（留辺蘂町） | 20,000円 |
| ○上口 伸一様（端野町）  | 20,000円 |               |         |

### <ワンコイン・チャリティーショーの益金を福祉推進のために>

- 第10回春の歌まつり実行委員会様（留辺蘂町） 30,000円